

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスク富沢保育園		種別：保育所	
代表者氏名：澁谷 祐子		定員（利用人数）：100名(117名)	
所在地：宮城県仙台市太白区大野田4丁目9-2			
TEL：022-304-4355		ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/tomizawa/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成26年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス			
職員数	常勤職員：	23名	非常勤職員 6名
専門職員	園長	1名	
	主任保育士	1名	保育士 2名
	保育士	18名	調理員 2名
	栄養士	2名	事務 1名
	調理員	1名	用務 1名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室8室		（設備等）
	相談室・事務室更衣室(休憩室)		調理室・沐浴室・洗濯室・園庭

② 理念・基本方針

<p>【経営理念】 「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」</p> <p>【コーポレートメッセージ】 「すべては子どもたちの笑顔のために」</p> <p>【グループ運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 安全&安心を第一に保育・育成を実施します ② いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③ 職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします ④ 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します ⑤ 常に時代が求める子育て支援を実践し続けます <p>【保育理念】 あす 「未来を生きる力を培う」 自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います</p>
--

【保育方針】

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

- 自らの伸びようとする力を支えます
- 五感を養って感性を豊かにします
- 後伸びする力を育みます

③ 施設・事業所の特徴的な取組み

- ・宮城県サッカー協会よる4歳児、5歳児クラスのサッカー教室実施
- ・4歳児クラス、5歳児クラスがルネッサンス長町で月に1回のスイミングスクール実施
- ・アートフィールドクウカの講師による以上児クラスの造形教室の実施
- ・各クラス毎に、食育活動の実施。園庭畑で育てた里芋で、以上児クラス合同で芋煮会の実施。
- ・4歳児クラス、5歳児クラスが宮城農業高校でのさつまいも掘りの実施

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日）～ 令和5年1月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成29年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○保育の質を高める取組み

毎年職員は期初に園目標をもとに自己の年間の目標を設定し、4半期に1度園長との個別面談が行われ、目標に対する進捗の確認やアドバイスを受けている。また、職員は年2回自己評価を行い自らの保育の内容を確認し、さらに、全国保育士会の人権擁護のためのチェックリストを参考に、子どもの人権に対する確認を行っている。職員に対する研修制度は充実しており、法人による等級別研修や自由研修、園内での年間を通じた研修計画の実施などの取組みも行われている。園児の安全への取組みでは、安全管理研修として危険予知訓練や園内の事例をもとにした勉強会、スライドを使用した危険個所の確認と改善など、保育の質を高める取組みが積極的に行われている。

○多彩なプログラム

園では子どもたちの運動機能や感性の向上を目指し、様々なプログラムの取組みが行われている。造形やスイミング教室、サッカー、オンラインによる英語教室など、子どもたちの芸術的創造力や運動機能の向上を目指し、子どもたちが楽しみながら参加できるような取組みが行われている。

◇改善を求められる点

○地域との連携

園ではコロナの影響もあり、地域と直接の交流はできていないが、近隣施設の高齢者から朝顔の苗などを受け取り、子どもたちが押し花にしたものを届けるような取り組みが行われている。それ以外の地区の方々との交流はコロナ以前より、あまり十分には行われていない。地区の自治会の会長や民生委員が第三者委員でもあり、この方たちを通じて地区との連携を深め、コロナの状況を見ながら子どもたちと地区の方々との交流を積極的に行っていくことや、地域の子育て支援システムとして今年度より取り組み始めた「マイ保育園」のシステムを利用し地域の子育て家庭への支援活動を行っていくことなどが期待される。

○事業計画の検討

現在事業計画は法人本部で作成されていることもあり、園における行事など基本的なことのみが記載され、ほぼ毎年同様の内容となっている。園における年度の重点的取り組みなどの記載がなく、職員への周知や保護者に対する説明もほぼ行われていない。園での年度の重点的取り組みや、目標などを事業計画に追加し、職員への周知を行っていくことや保護者にも年度の初めには配布や説明を行っていくことが望まれる。

○総合訓練の実施

園では毎月災害時を想定した避難訓練が行われ、ハザードマップに指定されている浸水区域でもあり、河川の氾濫を想定した避難訓練も実施されている。現状では訓練は園内のみで行われているが、地区の消防署へ立ち合いを依頼し、必要なアドバイスをもらうことや、地区の自治会からの参加を依頼するなど、緊急時に助勢してもらえようような取り組みも加えていくことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度の受審で5回目となりました。日々、子どもの最善の利益を考え保育を行っておりますが、評価機関を利用し評価をしていただいたことにより、園としての今後の課題や保育の質を上げる具体的な取り組みが明確となりました。評価の際には、日々行っている保育に加え、これからの課題を客観的に指導していただきました。

今後も、子どもたちのために、子ども自らが主体的に活動できる環境や保育を職員で学び、それらを実践し、子どもたちが安心して過ごすことのできる家庭的な雰囲気の中で保育を行っていきたいと考えております。

また、地域の方々に親しまれる園であり続けるために、現状コロナ禍ではありますが今できることを考え実践し、地域との交流を深め、地域全体で子どもたちの育ちを見守っていきたいと考えております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力をいただいた福祉工房評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に、心より申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針には安心・安全な養育や保育所の目指す方向が記載され、入園のしおりやホームページに記載され、職員へ毎年期初に配布し、職員会議で説明している。職員は年4回にわたり自己評価を行い、理念や基本方針に沿った保育が行われているかを確認している。保護者には入園のしおりを配布し、入園説明会や保護者会で説明が行われている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会全体の福祉環境を法人の園長会議から、地域の情報を仙台市保育所連合会（リモート）や仙台市のWEBサイト、区役所職員との会話等から得ている。地区の保育環境もキャプネット・みやぎや児童館、町内会の回覧等から得ており、得られた情報や環境の変化に伴う園の課題に関して職員に対して職員会議で説明している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 園の運営上の課題を毎月の夜間の職員会議や毎週の職員会議で職員に報告し、課題解決に向けた話し合いが行われている。また、エリアの園長会議で法人への報告も行われ、本部との情報の共有が行われている。さらに、園における課題を中・長期計画や事業計画に記載し明確にしていくことが期待される。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は2020～2025年の5年間の計画が策定され、園の目指す方向が記載されている。計画には園として毎年重点的に取り組む項目が記載され、年度末に結果の反省が行われている。より具体的な行動計画などを記載していくことや、中・長期計画の資料を職員に対して配布、説明し、ともに目指す方向を共有していくことが期待される。また、必要に応じて、中・長期計画を見直していくことも期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は法人本部で作成されているためか、中・長期計画との連動があまり見られない。事業計画の内容は基本的な園としての取り組みが記載されているが、年度における園としての課題や主要な取り組みが記載されてはならず、報告書にも具体的結果の記載も行われていない。法人本部で記載する基本的な事項に加え、園としての具体的な目標や取り組みなどを記載し、追加していくことが望まれる。また、事業計画は職員へ配布や説明を行っていくことも期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の内容が具体的になっていないため、報告も具体的記載が不十分であり、課題に対する取組結果や反省点の記載が十分には行われていない。事業計画に園としての取り組みを記載するとともに、前年の実績に関しても職員間で協議を行い、前年の取り組みの評価と翌年の取り組みを明確にしていくことが望まれる。また、同時に職員会議などを通じて、職員に対して事業計画の内容を周知していくことが望まれる。半面、中・長期計画には年度における取組及び結果に対する反省点などが明確に記載されており、事業計画との連動が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に事業計画の概要をファイルとして玄関に掲示し、希望する保護者が日常閲覧できるようにしているが、実際の閲覧は稀となっている。また、事業計画の保護者への説明は特に行われていない。園としての年度における重点的な取り組みや課題を伝えるためにも、事業計画書への記載と保護者への説明を行っていくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員それぞれが取り組みを記した目標管理シートに研修目標を記載し、定期的に確認している。さらに人権擁護のためのセルフチェックなどを利用し、職員は現在行っている保育に対する自己評価を日常より頻回に行っている。また、園としての質の確認のための自己評価も園長主体に行われている。園内に研修委員が組織され、園内における年間の研修計画の立案と推進が行われている。法人による等級別研修や自由研修が定期的に行われるなど保育の質に対する取り組みは積極的に行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の結果を分析し、職員会議で園としての課題に関する話し合いが行われ、改善に対する取り組みや、期間などを決めている。改善策が予定通り実施されているか保護者アンケートなどにより確認している。さらに、改善の取り組みに関しては事業計画などに記載し、明確にしていくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の運営方針を期初の職員会議やブログで職員に表明し、期初の園だよりやブログ等で保護者等にも明確に表明している。園では職務分掌や業務分担表が作成され、園長はじめ各職員の役割と責任が明確にされている。災害時に備え自衛消防組織が作成され、災害時の園長の役割が明確となっている。不在時の代行も明確になっており主任や全体リーダーが指名され、各職員へも周知されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法人本部で毎年行われるセクシャルハラスメントやパワーハラスメント等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修をオンラインで受講している。また職員も同様に法人の研修を受講し、園内で定期的にコンプライアンスに関する話し合いが行われている。園での取引は法人の規定に沿って行われ、取引相手との適正な関係を保っている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による自己評価や園としての自己評価を通じ、園における保育の課題を確認し、職員会議で改善のための話し合いを行い、質の改善のための取り組みを行っている。園内には研修委員をはじめ安全管理などの委員組織を作り、安全で質の高い保育を目指した取り組みを行っている。さらに、園長自身も法人の園長研修やキャリアアップ研修等を受講し、専門性の向上に積極的に取り組んでいる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況をもとに職員の配置を考慮し、職員の働きやすい職場作りを行っている。職員とは年間6回にわたる個別面談を行い、職員からの意向を確認し、職員会議などを通して職場環境の改善に努めている。業務の実効性を高めるため、リーダー会議などでの話し合いに基づき、仕事の進め方などを改善し業務の効率化に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人員体制に関する基本方針は園として策定され、必要な人員体制等とともに事業計画書に記載し、毎年法人と調整し必要な専門職を含む職員の確保が行われている。人員の採用は原則として全て法人で行われ、法人内の施設間での調整が行われているが、人手不足もあり現状では欠員の補充ができていない。定着への取り組みとして個別面談（年6回）等を通して、職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りへの取り組みが行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員としての心構えを記載した「CREDO」が全職員に配布され、入社時において説明が行われているが、園においては特に職員会議等での説明は行われていない。人事考課は法人の規定に従い行われており、年2回自己評価をもとに、園長による法人の考課基準による評価と個別面談による結果のフィードバックが行われている。その際にも職員の意向の確認や、職員の目標に対するアドバイスなどが行われている。「CREDO」を参考に職員に対し保育に対する心構えなどの説明を行っておくことも期待される。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は勤怠管理システム「チームスピリット」により管理され、日常から園長による確認が行われている。有給休暇に関して現状は必ずしも十分な取得状況ではない状態となっている。職員との個別面談は年6回行われており、職員の意向が聞き取られている。職員の相談に関しては、日常的に全体リーダーや主任、園長に気軽に行える環境が作られている。職員のストレス対応に関する取り組みとして民間業者のストレスチェックが受けられ、必要に応じて専門家との相談ができる仕組みが作られている。福利厚生制度は民間の業者との契約に基づき行われ、レジャー施設の優待利用などが行われている。職員の家庭状況によりシフトや勤務時間の調整も取り組まれ、ワークライフバランスへの配慮が行われている。業務の効率化などを見直し、有給休暇の取得の推進を行っていくことが期待される。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による目標設定管理は、期初に園長との面談をもとに個人目標を作成し、目標項目や目標水準、期間等を統一した様式に記入している。園長との個別面談は年4回行われ、目標に対する進捗の確認と、助言が行われている。目標に対する結果をもとに継続目標や新たな目標を設定し、翌年度の取り組みが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は「CREDO」に記載され、職員それぞれが確認するようになっている。現在、キャリアアップ研修の受講が推奨され、これにより必要なスキルや専門分野の知識が学ばれている。園には研修担当が設置され、園内研修の立案や推進が行われている。定期的に行われる法人の等級別研修や外部での研修に関しては主任が担当となり職員の受講が推進されている。また園内研修は必要に応じて毎年、研修内容の見直しが行われている。最近では、園における安心安全をテーマに危険予知に関する研修なども取り組まれている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員の受講記録や資格、スキル等は人事管理システム「カオナビ」に記録され、これを参考に育成予定が立てられている。新入社員に対しては入社時研修が4日間行われ、その後、クラスへ配属され、先輩職員によるチューター制度による教育が行われている。法人研修として等級別研修が行われ、全員受講が義務付けられている。また、看護師や栄養士などの専門分野に関しても同様のシステムによる研修が行われている。園内でも年間の研修計画が研修委員により策定され実施されている。外部研修の案内は連絡ノートなどにより、全職員に案内され、受講を希望する職員は上司への申請を行い、勤務上や費用面等の受講に対する支援が行われている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが作成され、必要に応じて見直しも行われている。今年度は4名の看護学生の受け入れが行われている。実習生に対する指導は主任やクラスリーダーが主に担当している。実習生への指導は園の実習プログラムや学校の実習プログラムに沿って行われており、学校とは指導内容に関して連携が行われている。職員や保護者に対して、実習生受け入れの目的や意義などを基本方針と合わせて説明していくことが期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人は上場企業でもあり決算情報、事業計画などの公開が定期的に行われている。園についてもホームページが作成され、園の保育方針や保育内容なども詳細に公開されている。園では保育内容や基本方針などを記載した広報誌を、第三者委員でもある町内会長や民生委員に配布していたが、コロナの影響もあり現在は中断している。園のパンフレットは「のびすく長町」に配布し、園の情報の広報は行われている。コロナ後を見据え、町内会などとの連携を深めるためにも、広報誌を含め町内会への情報の提供を積極的に行っていくことが期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌が作成され、職員会議等で職員に対して説明が行われている。園での経理や事務処理は、法人の規定に従っており、毎月、法人本部による会計及び業務の監査が行われ、規定通り実施されているか確認されている。最近では外部による業務監査も行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・  ・c
<p><コメント></p> <p>地域との関係に関する方針は中・長期計画等に記載されており、地域の子どもを園に招待することも検討されていたが、コロナの影響もあり実施されていない。現在は近隣の高齢者施設との交流が行われており、朝顔の苗をもらったり、子どもの作品を届けたりといった活動が行われている。地区の自治会とは以前よりあまり交流は行われておらず、地域のイベントへの参加や園への招待なども行われていない。個々の子どもや保護者が必要とする子育て支援センターや「のびすく長町」、児童館、小児クリニック等の社会資源の情報を提供し、活用を支援している。コロナの感染状況を見ながら、地域で行われるイベントなどへ参加し、地域の方々との交流を深める取り組み行っていくことや、園で行われる運動会や夏祭りなどに、地域の方を招き、子どもたちとの交流を行っていくことも期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・  ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが作成されており、これに従って事前の研修が行われ、安全への配慮が行われている。最近ではコロナの影響があり、受け入れが出来ていないが、コロナ以前には学生などによるボランティア活動の受け入れが行われていた。学校教育の一環としてコロナ以前は近隣の中学校などからの生徒の体験学習などの受け入れも行われていた。園としてボランティア受け入れにあたっての基本姿勢を明確にし、事業計画書などに明記していくことや、ボランティアを通して地域との連携を再度深めていくことが期待される。また、仙台市へボランティア受け入れに関する登録を行っておくことも期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	 ・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもや保護者のニーズに対応するため、地域における児童館や「のびすく」やこどもクリニックなどの社会資源を明示したリストを作成し、職員に職員会議で説明し、情報の共有が図られている。関係機関とは定期的な会議は行われていないが、必要な時には連携できる関係が作られている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>仙台市保育所連合会や行政などとの打ち合わせを通じ、地域における福祉ニーズに関する情報を得ているが、コロナの影響もあり、地区の自治会や団体などからの情報は十分には得られていない。見学に来園する保護者や園児の保護者などから地区におけるニーズを確認し必要に応じて育児相談も行っている。また、最近では、地域の保護者支援のシステムとして「マイ保育園」の仕組みが構築され、今後の運用が予定されている。過去は職員が地域のイベントに参加していたが、現在はコロナの影響もあり参加できていない。地域のイベントや園での催しなどを通じて、地域の方々との交流を図り、地域の保育に関するニーズを把握していくことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>地域に対する公益的活動の取り組みが中・長期計画に記載され、具体的活動が明示されているが、実態はコロナの影響もあり十分な取り組みが行えていない。コロナが落ち着いてきた時点においては地域におけるイベントなどで、子どもたちに対する絵本の読み聞かせや手作りおもちゃの紹介など、地域の子どもたちに対する活動を行い、地域の活性化に貢献する取り組みも期待される。災害時の取り組みとして、園庭の開放や、一時的避難所としての活用などを含め、日常より地区との災害時に関する話し合いなどを行っていくことも期待される。さらに、今回運用が予定されている地域の保護者支援システムでもある「マイ保育園」による、育児相談や健康相談などの取り組みも体制を整え軌道に乗せていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢は保育方針などに記載され倫理綱領（CREDO）が作成され、期初の職員会議で確認されている。子どもを尊重した保育姿勢は研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が行われている。更に、毎年全国保育士会のセルフチェックリストを用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行えているかなどを確認している。また、園内での独自の自己評価を行い、職員が自らの保育を振り返る活動も行われている。日常の保育において子ども同士がお互いを尊重する心を育てるような取り組みを行っている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関するマニュアルが作成され、定期的に研修などで確認が行われている。日常の保育でもチェックリストなどにより、プライバシー確保の確認が行われている。保育環境に関しては、プールでの着替えやトイレ、おむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できるよう設備面での配慮が行われている。保護者に対しても保護者会などで、園におけるプライバシー保護の取り組みを説明していくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園の基本方針や保育内容を紹介したパンフレットが作成され、「のびすく長町」などに置かれている。パンフレットは絵や写真を使い、わかりやすく作成されている。ホームページも作成され、園の保育方針や活動内容、保育目標などが、見やすく紹介されている。園の入園を希望する保護者には園長や主任がパンフレットなどをもとに丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行われている。パンフレットやホームページは毎年見直しが行われ、最新の情報が記載されるようにしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入園にあたって、保護者には入園のしおりやパンフレットを使用し、園の保育内容などの説明が行われている。入園案内は重要事項説明書を兼ねており、説明後は保護者の同意をもらい、一部を交付している。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。配慮が必要な保護者には状況に応じた対応が行われている。さらに、入園時に使用される入園のしおりは必ずしも読みやすい資料となっていない面もあり、今後は保護者の読みやすさ、理解しやすさも考慮して作成していくことが期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>他の保育所などへの変更にあたっては、仙台市の手順書に従って対応が行われている。保護者から移行の申し出があった場合は、区役所に連絡し、保護者に移行願いを記入してもらう。園もしくは直接区役所に提出され、転園先からの要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで保育記録を園で記入し提供している。さらに、変更後でも相談を受け入れられるよう、窓口などを記載した文書を渡しておくことが期待される。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの様子などから満足いくまで遊べているかなどを確認している。半期に一度行われる保護者へのアンケートや、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。定期的に行われるクラス懇談会や個別面談で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせて対応が検討されている。保育の質の改善のため、職員会議で保護者などから寄せられたアンケートや意見をもとに満足度の分析が行われ、改善すべき課題が確認されている。さらに、改善すべき課題などは、事業計画書や中・長期計画などに記載し職員全員で確認しながら実行していくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園として苦情対応マニュアルが作成され、苦情への対応体制は入園の案内に記載され、入園時や進級時に保護者へ説明が行われている。苦情対応体制には苦情受付窓口や苦情解決の責任者、第三者委員、法人本部などが明記され、フローチャートが作成され園内に掲示されている。第三者委員や、法人の苦情窓口などの連絡先も明記され、意見箱が玄関に設置され、苦情が出しやすい工夫が行われている。受け付けた苦情は法人本部への報告と職員会議等での対応が検討されている。受け付けた苦情に対する検討内容や対応策は、保護者へのフィードバックが行われ、解決後保護者了解のもと園内への掲載が行われている。苦情をもとに保育の実施内容の見直しが行われている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談の申し出がある場合は、必要に応じて日時を調整のうえ園内の相談室を利用し、静かな環境で話ができるようになっている。入園のしおりには、苦情、相談は気軽に下記（苦情窓口）へとなっているが、相談は職員を選ばずにできることを明記していくことが期待される。また、保護者からの相談や意見に対応するマニュアルを作成していくことも期待される。相談や意見の受付に関して、園内やホームページにわかりやすく掲示しておくことが期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談を話しやすい雰囲気づくりが行われている。保護者からの意見や相談を話しやすくするため、意見箱が設置されている。また、保護者アンケートや保護者面談が半期毎に実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は引継ぎ書などに記載され、職員間で共有し、職員会議で検討され、対応が行われている。緊急を要する件は園長への報告が行われ、迅速な対応がとられている。相談対応マニュアルを作成し、手順を明確にしていくことが期待される。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園の安全管理マニュアルが作成され、事故発生時の体制が定められ、日常より確認されている。日常の保育場面でのヒヤリハットは、報告書に場所や状況が記載され、職員会議で対応が検討されている。園内での事例などを参考に研修などが実施され、危険予知訓練、スライドも使用して全員が確認を行い、事故防止に努めている。園内での検討をもとに事故対応マニュアルの見直しが法人の安全対策課で定期的に行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った対応が行われている。感染症に対する勉強会が定期的に行われ、嘔吐などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は、ハグノートなどで保護者へ連絡され、二次感染の予防が行われている。法人本部の看護委員会が主体となり流行状況に合わせた見直しが適宜行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。地域の防災マップを参考に、防災計画の作成が行われている。特に水害想定地域でもあり、水害を想定した訓練が年1回行われている。災害発生時における、子どもや職員の安否確認は携帯電話やLINE、メールを利用して行うシステムとしている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食、簡易トイレなどの備蓄も行われ、園長や栄養士が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。毎月、災害を想定した避難訓練が行われている。現状では消防署を招いた訓練は行われていないが、専門家からの指導を受けるためにも総合防災訓練を行っていくことや、訓練には地区の自治会の方などへの声掛けを行い、参加してもらうなどの取り組みも期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法を定めた文書が総合マニュアルとして作られており、各マニュアルは子どもの権利擁護やプライバシーの保護、尊重をもとに作成されている。マニュアルを用いて職員に対する定期的な研修が行われている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われているかなどの確認も行われている。マニュアルはまとめてファイルされ事務所に保管され、職員が必要な時に閲覧できるようになっている。日常必要なマニュアルは、使用する現場に近い各クラスなどに設置し、確認しやすくしておくことも期待される。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、行政からの通達による見直しが随時行われている他、毎年期末に法人の保育委員会で各種マニュアルの見直しが行われている。見直しは職員会議での意見や保護者からの意見を参考に職員の日常気が付いたことなどを加え、保育委員会で話し合いが行われ、マニュアルへの反映が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>仙台市指定の家庭調査書を使用して保護者が子どもの生育歴などを記載している。これをもとに個別指導計画書を保育担当者が作成している。個別指導計画の作成に当たっては、必要に応じて栄養士や看護師が加わり、保護者の意向を考慮して作成している。いずれも主任や園長による確認が行われている。特に支援が困難なケースについては、状況に応じてアーチルなどからのアドバイスを得ている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しに関して手順が作成され、これに沿った見直しが行われている。年間指導計画は4期に分けて見直しを行い、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は終了時での見直しが行われている。活動内容を変更する場合は、回覧やカリキュラム会議で見直した内容が他の職員へ伝えられ、漏れの無いように取り組まれている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況については園が定める統一した様式に記録を行い、記入方法や内容に差異が生じないように、法人での研修や主任による確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関してはクラス会議やカリキュラム会議などで職員間の共有が図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園として個人情報保護規定が作成され、保管、利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入社時に職員への説明が行われ、誓約書の提出や入社後も定期的な研修が行われ個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いは、入園の案内に個人情報の使用目的などを記載し、保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかるキャビネットに保管され、園長が責任者となり管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人および園の理念や基本方針をもとに、園長や主任が中心となり職員と協議し作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階や生活の連続性を十分に考慮し、地域の状況に対応した計画となるよう考慮し作成されている。全体的な計画は前年の結果を踏まえ、職員と協議し評価が行われ必要な修正が検討され、翌年度の全体的な計画への反映が行われている。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。遊具や家具は毎週アルコール消毒が行われている。寝具は園で用意し、シーツとタオルケットを毎週持ち帰り、保護者に洗濯を依頼している。子どもたちが心地よく過ごせるように家具や遊具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合い、定期的に配置換えを行っている。園内にはヤモリや鈴虫などの生き物を飼育し、自然と触れ合いながら生活ができる環境を作っている。消毒漏れの無いようにチェックリストなどを作成しておくことも期待される。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの情報により、個々の子どもの状況を確認し、適切な指導計画が作成され、子どもに対しどのような配慮をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし無理なく遊べるよう接している。子どもへの声掛けに関して、職員会議で検討し、必要に応じて主任や園長による指導が行われている。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人ひとりの個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感を感じられるようにしている。子どもたちの生活リズムを考慮し、一人ひとりの発育の状況に応じた保育が行われ、異年齢保育では年上の子の行動を見て自ら覚えることや教わることなどを学べるような環境作りが行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境としてコーナー保育を取り入れており、年齢により内容を工夫し、子どもたちが、より興味を持って遊べるように取り組んでいる。戸外への散歩は、近くの公園や駅などに行き、落ち葉や木の実などを拾い作品を作り、自然との触れ合う機会を多く持っている。公園などで出会った地区の方々との挨拶や横断歩道での渡り方など、社会のマナーや交通ルールなどを学ぶ機会となっている。園では異年齢保育を行っており、他の年齢の子どもたちと交わることにより、協調性やコミュニケーション能力を伸ばす取り組みが行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスを含め保育室の床はすべてクッションフロアが敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が整えられている。子どもが手に取り遊ぶことができる玩具コーナーが設けられるなど、子どもが長時間快適に過ごせるように取り組まれている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、自発的に遊べるように工夫されている。2歳児クラスには、ままごとや電車のおもちゃ、ブロック、絵本が手の届くところに並べられていて、子どもが好きなおもちゃを選んで一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの自信につなげられるように励まし、もっとやりたいという気持ちを持てるように支援している。友だちとのかかわりがうまくいかない時は、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えている。保育士は保護者との連絡帳や送迎時の会話で日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に活かしている。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のクラスでは異年齢保育が行われ、思いやりを育む取り組みが行われている。遊びを中心とした興味のある活動に取り組めるような環境を整え、子どもたち同士での活動を主体に、保育士はできるだけ介入を避け、見守りを中心に、子どもたちが集団の中でのルールや協調性を身に着けるよう取り組んでいる。3歳児は、4、5歳児が身近で手本を示す様子を真似ながら、集団生活を体験していき、4歳児は、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障害児保育に関しては、保護者から入手した子どもの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせて個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は職員間で共有され、園での生活について保護者に伝え、連携して支援を行っている。必要に応じて「南部アーチル」からのアドバイスを受け、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は障害に関する外部研修に参加し、知識を深める取り組みも行っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの在園時間や生活リズムに配慮した軽食や食事を提供している。延長人数によりクラス分けを行い、合同で過ごせるよう取り組み、子どもたちの情報は延長日誌などに細かなことも記載し、職員間で共有している。保護者には連絡帳だけでなく、できるだけ送迎時にコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝え、信頼関係を築けるようにしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画は、就学を意識した指導計画が作成され、集団での行動やきまりを守っていくことなどが指導されている。コロナ以前は小学校への見学を行っていたが、現在は中断している。小学校とは幼保小連絡会に参加し学校との連携が行われている。「保育所児童保育要録」は担当が作成し、主任が確認し園長の承認のもと小学校への提出が行われている。コロナ後は小学校の見学や運動会への参加など、子どもが小学校での生活の見通しが持てるよう取り組みを再開していくことが期待される。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では保健マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、児童健康台帳に記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は引継ぎ簿に記入し、職員間での情報を共有している。保育中の子どもの体調変化は、マニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡して応急処置を行い、迎えを待つなどの対応としている。SIDSの予防対策として、0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記載している。保護者に対しては4月の入園前に入園のしおりなどに記載し、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。また、職員は日本赤十字幼児安全法支援員の講習会に参加するなど安全への取り組みを徹底している。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録され、職員間で共有し、保護者には書面で報告している。治療が必要な場合は保護者に嘱託医を紹介し、結果の報告を受けている。コロナ以前は歯科衛生士によるブラッシング指導なども取り組んでいたが、現在は中断している。コロナ後は再開が期待される。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で栄養士による勉強会を開催し、また、職員は法人研修に参加しアレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園におけるマニュアルに従い除去食を提供している。給食時、アレルギー用トレイ、食器は色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育への取り組みが積極的に行われ、事業計画書にも年度の食育への取り組みが記載されている。今年度は園庭やプランターで、ピーマンやトウモロコシ、パプリカ、オクラなど野菜の栽培を行い、園児たちが毎日の水やりを行い、成長を見守った。栽培した野菜などは給食で食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。また、栽培した食材を使い、トウモロコシ入りおにぎりや里芋を使った芋煮などを楽しんだ。さらに大豆を加工し味噌などを作る取り組みも行われている。</p>		

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食には季節感を出す工夫を加え、全国の郷土食も定期的に出され子どもたちが食事に興味を持てるように取り組まれている。定期的に栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、子どもへ声掛けをしている。また、残食チェック、残食簿への記録を行い、メニュー作成の参考としている。献立は毎月決められ、保護者への連絡を行い、玄関にはその日に提供する給食のサンプルが提示されている。希望する保護者にはレシピの提供も行われている。調理マニュアルによる衛生管理を徹底している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0～2歳児までは連絡帳およびハグノートを使用し、それ以上のクラスはハグノートにその日の様子を記入し、保護者が確認できるようにしている。クラス懇談会は半年に一度開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見の聞き取りを行っている。また、日常から送迎時には保護者との情報交換が活発に行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談はいつでも、どの職員でも受け付けることを保護者に伝えており、日常から職員は、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。受けた相談に関しては、必要に応じて主任や園長への報告が行われている。相談は必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては関係機関の紹介も行われている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では虐待対応マニュアルが作成され、職員には毎年児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替えや排泄や朝の受け入れ時に、身体の状態や服装などを確認している。疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は行政や法人本部への連絡を行い、指示に従っている。必要に応じて行政や児童相談所と連携できる体制が作られている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に研修目標を設定し、園長との個別面談が年複数回行われ、目標に対する進捗やアドバイスを受けている。職員は毎年自己評価を行い、自身の保育の質を確認している。また、園では全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を参考に、定期的な勉強会も行われ、保育の質の向上が目指されている。</p>		